

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日:2020年 2月25日

事業所名:PARCにしのみや

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
1・環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	静的活動と動的活動の使い分けが行えるように、それぞれのスペースを設けている。	・十分な広さがあると思います。 ・室内でたくさん動いたり、自分で考えて、いろんな遊びが出来て良いと思う。	利用児に応じた配置等を考慮し、環境整備を行う。
	2 職員の適切な配置	巡回含め十分に確保できている。	・STの方に半年で一度しか会えたことが無い ・言語聴覚士の先生に直接指導してもらえると、尚、良いかなと思う ・専門知識を持った先生方にもっと専門的なサポートをして頂きたい。	配置数は十分に確保できている。 専門職と連携を図り保護者へ、具体的なフィードバックを行う。 事業所内で定期的な勉強会を実施。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	段差無しのでフロアでバリアフリー化。玄関前の段差解消の為スロープ設置。	・おそらく本人も、理解していて、遊び分けている。	スロープ設置と安全点検の徹底。 場所ごとに視覚支援の充実を図り、個々に応じた環境設定を行う。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	毎日の掃除に努めている。 感染症対策を徹底している。	・いつもキレイです。	今後も継続して清潔を保つ。 引き続き衛生面・安全面に配慮する。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	週1回の職員会議、毎朝のケースカンファレンスの実施。		
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	西児連での事業所間相互評価の実施。		
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	研修係を設け、積極的に外部研修に参加できる体制を整えている。		
2・適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	児童指導員と共に療育に関わっている保育士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床発達心理士等の助言を含めて客観的に作成している。	・丁寧に話を聴いて下さって、作成して頂きました。	療法士の定期巡回を含め、全職員が保護者と話す時間を設けられるように人員配置を行う。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	集団の活動として、SSTを取り入れている。		
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	モニタリング結果記録に基づき、保護者に対して計画書を示しながら、支援内容の説明を行い同意を得ている。		

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
2 適切な支援の提供 t (続き)	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	子どもの主体性を尊重し、一人一人の活動に合わせた支援を実施している。	・更衣着脱やトイレトレーニング、食事面については時間が限られており、実施されていない。	子どもが主体となるようなプログラムを継続しながら、遊びの幅を広げていく。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	会議等で事前に職員間で話し合い、チームで考案した内容に取り組んでいる。	・子供の意思を尊重すると、同じようなプログラムが続く時がある。	療育後、職員全体でケースカンファレンスを行い全体的な支援に繋げる。
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	一人一人の利用児に応じた個別療育を実施。また、長期休暇時には集団療育も実施している。		個別療育をメインとし、利用児に合わせた集団療育の開催を考慮していく。
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	定期的な振り返りを行い、必ず子どもが主体となるように、その都度プログラムを変えながら行うようにしている。今後もより良い提案が必要。		子どもの主体性に合わせ、提案できる選択肢を増やせるような配慮。
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	毎日9時の朝礼にてその日の打ち合わせを実施しているが、利用児がいる場合は十分に実施できない場合がある。		
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	支援終了直後の振り返りは空きがない場合は難しいが、今年度から複写式のデイ日誌記録を導入し、翌日朝礼にて共有を行う。		
	10 日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	個別にデイ日誌を記入し、職員全員で共有した上で、支援の検証・改善に繋げている。		
11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	6か月に1度モニタリングを実施し、更新や継続への判断を行っている。また、保護者へ利用時に子どもの様子を伺い、支援に反映している。			
1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へ参画	児童発達支援管理責任者を中心に支援に携わる児童指導員も出席し、その子どもの状況を的確に伝えられるようにしている。			

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
関係機関との連携	2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	法人内の訪問看護ステーションを通じ、看護師同席のもと、必要に応じて対象利用児のアセスメントを行う支援を実施している。		
	3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	必要に応じて、医師の指示書等の書面を確認している。		
	4 児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	移行支援の状況に応じて報告書を作成し、書面や支援会議への参加で共有している。		
	5 放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	卒業を見据え進路に向けて相談支援の実施。		
	6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	西宮こども未来センターや北山学園等との連携を図っている。		
	7 児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	利用児のきょうだいの参加もあり、一緒に活動する機会を作っている。		個別療育の為、交流の機会は設けていないがきょうだい児の参加もあり、一緒に活動する機会を作っている。
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	中高校生の職業体験の受け入れを行い、地域貢献に努めている。		
	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	契約時に、利用契約書ならびに重要事項説明書に記載の各文章を口頭で行っている。また、改定等の案内文を事業所内に掲示し利用時保護者への周知を行っている。		引き続き掲示でのお知らせ、口頭での説明を行う。
2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	6か月に1度モニタリングを行い保護者に対して計画書を示しながら、支援内容の説明を行い同意を得ている。		引き続きモニタリング・アセスメントを行い、丁寧な説明に努める。	
3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	職員全員がCSP(コモンセンス・ペアレンティング)資格を保有しており、保護者支援に活かしている。	・いつも相談にのっていただいています。 ・都度、相談にのっていただいているが、特に勉強会等有れば、尚、良いと思います。	職員間で連携をはかり、保護者へ専門的なアドバイスを行えるようにする。 日常生活で行える工夫等を伝えていく。	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
3 ・ 保護者への説明責・連携支援	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	親子参加型の為、利用ごとに保護者と子どもの状況を共有する機会があり、密接な関わりを持っている。	ご家庭や学校園等の利用児の状況を確認し、引き続き共有を行う。	
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	利用児に対して担当制は設けず、多職種連携し各々の視点から相談支援を行っている。	来所時、利用児の状況を確認し引き続き共有を行う。	
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	茶話会を開催。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・茶話会に参加させて頂き色々な情報が得られました。</li> <li>・茶話会の開催で交流できた。</li> <li>・年1回茶話会あるが、日程が合わず参加できない</li> <li>・同じ時間帯の保護者の方とのやり取りはあります。</li> </ul>	今後も実施出来るよう企画する。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	意見箱を設け、迅速な対応を徹底している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情があるのかどうか分からないが、キチンとされていると感じます。</li> <li>・苦情を申し立てたことが無い為</li> <li>・苦情を言う事が無いので分かりません。</li> <li>いつも感謝ばかりです。</li> </ul>	全職員で共通認識し、迅速に問題解決することに努める。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	写真や絵カードを用い、視覚的支援も実施。		引き続き一人一人に合わせて行う。
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	毎月1回「PARCだより」と称した情報通信を発行し配布している。他にSNSやホームページのブログなども定期的に更新している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パークだよりを毎月作られていて、凄いな～と感じています。楽しく観ています。</li> <li>・いつも会報(おたより)楽しみにしています。</li> </ul>	引き続き個人情報等に配慮しながら、定期的に更新を行う。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	鍵つきの書庫を使用し厳重に保管。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他児童の個人名などは一度も出たことが無く、とても安心です。</li> <li>・問題に思った事はありません。</li> </ul>	引き続き個人情報に十分留意しながら、鍵つきの書庫に保管し厳重に取り扱う。
1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	対応マニュアルをカフェスペースに設置。また、感染症対応セットも常備し、温湿度計で管理。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染のお話は聞いたことが無い気がします</li> <li>・マニュアルはあるのかもしれないが、説明は受けておらず周知されていないと思われる。</li> </ul>	個別支援計画書に記載する。除加湿器を導入し環境設定し、感染症予防。	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
4 ・ 非常時等の 対応	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	通報や消火訓練を利用児を含めて年2回実施し、PARCだよりにて報告を行う。	・避難先は解ります。	全員に分かるよう避難訓練の掲示を行う。
	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	社内での研修に必ず参加している。		
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・理解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	対象児がいないため、行っていない。		
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	集団療育等で食事をする機会には、事前にアレルギーの有無を確認している。		
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハットに対し迅速な報連相を徹底し、書類作成・事例ファイリング保管。職員会議を中心に共有している。		